

不正経理新たに4900万円

過去7年間で判明 国庫補助、単独事業で

会計検査院が昨春秋に指摘した国庫補助金の不正経理問題で、県は三百、過去七年間の国庫補助と県単独の事業を見直した結果、新たに約四千九百万円の不正な経理処理が見つかったことを明らかにした。

(河原広明)



会見する富田成輝総務部長と一原庁で

新たに判明した不適正な経理処理金額

	消耗品費	旅費	
国庫補助事業	2002-06年度	17万3163 (8万2865)	2333万520 (1328万9630)
	07年度	5万3000 (2万6500)	220万6642 (134万2461)
	08年度	0 (0)	22万6516 (13万563)
	合計	22万6163 (10万9365)	2576万3678 (1476万2654)
県単独事業	2002-06年度	1945万726	138万9317
	07年度	235万8335	8万3100
	08年度	46万4702	6万1134
	合計	2227万3763	153万3551

【注】国庫補助の上段は事業費、下段()は補助金相当額。単位は円。

内訳は、国庫補助事業で二千五百九十八万円(うち国の補助金は千四百八十七万円)、

県単独事業で二千三百八十万円。補助金は内閣府と総務、厚生労働、農林水産、国土交通、環境の各省分。検査院は二〇〇二

〇六年度の農水、国交

十三万円)を指摘。こ

れを受け、県は調査期

間を〇二年度から〇八

年九月末までに広げ、

対象も国庫補助と県単

独の全事業に拡大。消

耗品費と賃金、旅費の

使途を昨年十月下旬か

ら調べていた。

土木事務所の資機材

発注や県立高校の書籍

購入などで納品と支払

いの年度が違ったり、

出張時に目的外の仕事

をするなどした点を不

適切と判断。架空取引

による「預け金」や、

旅費の架空請求などの

裏金はなかったとい

う。賃金の支出は問題

ないとした。

富田成輝総務部長は

「意図的な法違反はな

く、あくまで経理的な

誤り。大変遺憾で県民

に申し訳ない」と陳

謝。職員の処分は、必

要性も含めて今後検討

する。今回の結果は検

査院に報告した上で、

関係府省と返還を協議

する。

県不正経理調査

新たに3868万円判明

02年度～08年9月分139機関で

新たに判明した国庫補助・県単事業の不正経理

	事務費	旅費	計
国庫補助	11万円 (12件)	1476万円 (9542件)	1487万円
県単	2227万円 (302件)	154万円 (570件)	2381万円
計	2238万円	1630万円	3868万円

会計検査院が昨年11月に指摘した不正経理問題で、県は3日、県単事業と国庫補助事

業について02年度～08年9月分を調査した結果、新たに1万4266件、計3868万円(事業費ベースで4980万円)の不正経理が判明したと発表された。土木事務所や県立学校など139機関で行われていたが、いずれも事業費の目的外使用などで、架空請求はないと説明している。

会計検査院が公表した不正会計額と合わせ、02年度以降の県の不正経理額は計7051万円になった。県は会計検査院が指摘した不正経理分は今

年度中に返還する。今回判明分は、来年度に返還する方針。調査は、県警本部を除く県の全292機関

を対象に、会計検査院が対象にしていなかった内閣府や総務・厚生労働・環境各省についても調べた。

その結果、消耗品の購入について、年度内の納品と支払いの不一致が314件(計2238万円)あった。トナーカートリッジや書籍などを購入し、期日の記載がない納品書で処理をしていた。旅費でも、補助事業以外の職務の出張旅費に補助金を使っていたケースなど他の予算で出張すべきものが約1万件

(計約1630万円)見つかった。架空発注して業者に代金を保管させる「預け」や、虚偽書類を作成し、発注した品とは違う品を納入する「差し替え」など公金の裏金化をうかがわせる事案はなかったという。

富田成輝総務部長は「誤りであり、意図的ではないが、大変遺憾ではある」と陳謝。職員研修を行うなどの再発防止策を講じるほか、職員の処分を検討するとしていた。

検査院は06年度末までの検査で、国庫補助金約三千八百八十三万円、事業費ベースでは約五千五百三十一万円が不適正と指摘しており、不正経理の総額は事業費ベースで約一億五千万円となった。

2009.3.4 毎日

2009.3.4 岐阜

不正経理

県、新たに4979万円

自主調査 カラ出張や「預け」なし

県が会計検査院からの不正経理問題で、県(成十四)一〇八年度九県単独の事業の自主調査結果をまとめ、新たに指摘された国庫補助金は三日、二〇〇二(平)月未までの国庫補助と

に国庫補助事業約二千五百九十八万円(うち国庫補助金約一千四百八十七万円)と県単独事業約二千三百八十八万円の計四千九百七十九万円が不適正な会計処理があった、と発表した。カラ出張や「預け金」などの不正処理はなかったとしている。

検査院は06年度末までの検査で、国庫補助金約三千八百八十三万円、事業費ベースでは約五千五百三十一万円が不適正と指摘しており、不正経理の総額は事業費ベースで約一億五千万円となった。

自主調査は02～08年度前半とし、検査院の調査より期間を拡大した。警察本部以外の二百九十二機関で、すべての国庫補助事業と県単独事業について需用費、賃金、旅費について実施した。

不適正としたのは国庫補助事業の需用費十二件、二十二万円(うち国庫補助金十万円)、旅費九千五百四十二

件、二千五百七十六万円(同一千四百七十六万円)。県単独事業は需用費三百二件、二千二百二十七万円、旅費五百七十件、百五十三万円。

需用費では、土木事務所の資材、機材発注や、高校の書籍で発注と納品が異なる年度に行われた事例があった。旅費は、国庫補助事業と直接関係ない用途の出張旅費に補助金を充てたケースがあった。賃金で不適正はなかったという。

会計検査院の指摘分については、国からの請求があれば三月補正で対応。自主検査分は結果を検査院に報告し各省市と検討する。

会見した富田成輝総務部長は、裏金につながる不正はなかったとしながら「大変遺憾。県民に申し訳ない」と陳謝した。

県不正経理4979万円

自主調査、139機関で

県が3日発表した国庫補助事業（県支出分も含む事業費ベース）と県単独事業を対象とした自主調査で、不正な経理処理は139機関で計4979万円に上った。架空取引や請求はなかったと結論づけたが、消耗品の需用費などで物品が発注と異なる年度に納入された事例が多数あるなど、さまざまな経理処理も浮かび上がった。

県が3日発表した国庫補助事業（県支出分も含む事業費ベース）と県単独事業を対象とした自主調査で、不正な経理処理は139機関で計4979万円に上った。架空取引や請求はなかったと結論づけたが、消耗品の需用費などで物品が発注と異なる年度に納入された事例が多数あるなど、さまざまな経理処理も浮かび上がった。

や、県単独事業でも目的外の出張が含まれていた。139機関の多くが土木事務所か県立学校だったという。会見した畠田成輝総務部長は「国庫補助事業では補助目的を広く解釈していた。（補助金適正化法などへの）意図的な違反はなかった。再発防止に努めるとともに、処分が必要かどうかを含め検討していく」と述べた。（鷹見正之）

2009.3.4 朝日

2009.3.4 朝日

「指示遂行しただけ」

裏金問題 あす審理 元局長、反論方針

06年に発覚した県の裏金問題で懲戒免職され、県人事委員に不服申し立てをしている職員・元職員8人のうち、長屋栄・元岐阜振興局長(61)が5日、初めて公開の口頭審理で主張を述べる。裏金隠しを「共謀」とされる責任について「組織の上からの指示を誠実に遂行しただけ。良心に反することは一切していない」と反論する考えだ。

「隠蔽の意識はなく、次長の私に決裁権はなかった。悪意や違法性の認識もなく、誠実に組織の仕事をした。不明を恥じ、責任も感じるが、地方公務員法に照らして懲戒免職に値するのかわ」と反論する。裏金問題では県の行政職員の約6割に上る4379人が処分を受けた。不服を申し立てたのは、懲戒免職の2人、減給の4人、戒告の2人。県人事委員会で審理中という。口頭審理は5日午後1時半から、岐阜市教田南3丁目目の全建総連厚生会館5階大会議室で。（岡本洋太郎）

99年に裏金を県職員組合に集約した際、知事公室次長として「隠蔽工作に加担し共謀で伝えられた。」